# 须 笹川平和財団

## 【笹川平和財団主催講演会】 『アジアにおける漂流民のいま~受入れ現場アチェからの声~』

### 講演録

【日 時】 2015年7月31日(金) 13:30~15:00

【会場】 日本財団ビル2階 大会議室

#### 【プログラム】

- 13:30~13:35 開会挨拶 茶野順子 笹川平和財団常務理事
- 13:35~13:45 報告①:河原直美氏 UNHCR 駐日事務所副代表
- 13:45~13:55 報告②: 橋本直子氏 国際移住機関(IOM)プログラム・マネジャー
- 13:55~14:15 報告③: ムスティクァル・シャップトラ氏 バンダ・アチェ法律擁護協会代表
- 14:15~14:25 コメント: 二村伸氏 NHK 解説副委員長
- 14:25~14:55 質疑応答
- 14:55~15:00 来賓挨拶 逢沢一郎 衆議院議員

(国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)国会議員連盟会長)

#### 【登壇者略歴】

#### 逢沢 一郎(あいさわ いちろう) 衆議院議員

岡山県出身。昭和54年慶應義塾大学工学部管理工学科卒業、昭和55年(財)松下政経塾に第一期生として入塾。昭和61年衆議院議員選挙で初当選、以来10期連続当選。通商産業政務次官、外務副大臣、自民党幹事長代理、衆議院予算委員長、自民党国会対策委員長等、衆議院議院運営委員長を歴任する。 平成26年12月衆議院国家基本政策委員長に就任、現在に至る。

#### 【党役・団体・議連(現職)】

自民党選挙制度調査会 会長、松下政経塾理事、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)国会議員連盟 会長、日本・アフリカ連合友好議員連盟 会長、日豪議員連盟 会長、日本・ミャンマー友好議員連盟 会長、LRT 推進議員連盟 会長、ボーイスカウト振興国会議員連盟 会長、オートバイ議員連盟 会長、さくら振興議員連盟 会長、 他

#### 河原 直美(かわはら なおみ)

#### 国連高等難民弁務官事務所 (UNHCR) 駐日事務所 副代表 (渉外担当)

大学卒業後、銀行勤務を経て、1996年に JP0※として UNHCR に入る。主に援助プログラムのマネジメントに従事。1996年~1999年までルワンダに勤務、ルワンダ難民の帰還・再定住に携わる。1999年~2001年までミャンマーで、2001年~2005年までバングラデシュで、ロヒンギャ支援プログラムに関わる。2005年~2008年までジュネーブ本部アフリカ局にてスーダン・ダルフール担当のデスクを努める。2009年~2010年までイラク(バグダッド)に勤務。2011年から3年間 JICAに出向し、UNHCRと JICAの連携促進に取り組んだ。2014年1月から現職。

※JPO :外務省が実施する派遣制度で、各国際機関で原則2年間、職員として働くことができる。

#### 橋本 直子(はしもと なおこ)

#### 国際移住機関(IOM)駐日事務所 プログラム・マネージャー

2000年、英国オックスフォード大学院より難民学修士号取得。2001年から2003年まで、日本政府外務省在ニューヨーク国連代表部にて人権人道問題専門調査員として勤務。2004年から2005年まで、IOM本部人身取引対策課にてプログラム・オフィサーとして勤務。2005年から2006年まで、UNHCR北部スリランカ(ワウニヤ)事務所において准法務官として勤務。日本に帰国し、2007年8月より、IOM駐日事務所にてプログラム・マネージャーとして勤務。2010年7月から2013年6月までは、法務省の入国者収容所等視察委員会の西日本委員も務めた。

.................

#### ムスティクァル シャップトラ バンダアチェ法律擁護協会 代表

インドネシア・アチェ州、国立シャクワラ大学法学部卒業。弁護士。2013年3月よりバンダアチェ法律 擁護協会代表。2006年よりバンダアチェ法律擁護協会にて働く。2007年には地震津波災害犠牲者支援 アドボカシーチームのメンバーとして、2008年からは、アチェ・イスラーム法の土地法に関する評価チ ームメンバー、2010年からは、油田・鉱山特別アドボカシーチームの一員としても働く。UNHCRや東南 アジア諸国連合(ASEAN)事務局、国際人権委員会などと連携し人権・環境・土地問題・災害問題・イ スラーム法関連案件を担当している。

#### 二村 伸(にむら しん) 日本放送協会(NHK) 解説副委員長

大阪外国語大学アラビア語学科卒業後、1980年にNHK 入局。1987年~1988年までテヘランにおいてイラン・イラク戦争を取材、1990年~1994年のカイロ特派員時代には湾岸戦争やパレスチナ紛争、アフリカ内戦等を取材。1997年~2004年には、ボン、ベルリン支局長として欧州連合拡大、アフガニスタン戦争、イラク戦争等を取材し、戦場報道記者として活動。2006年~2009年まで、アジア総局長(バンコク)を務め、帰国後NHK 解説委員。NHK 海外ネットワークキャスター(2010年~2013年)等を務めた。

#### 1. ご挨拶・要旨

笹川平和財団は難民問題について、これまでは日本がアジアの中では先駆けて始めた第三国定住による難民受入れ、あるいは今の制度の改善に向けた調査研究を続けてまいりました。しかし、今ヨーロッパでもアジアでも難民を巡る様々な問題が起こっている中で、こうした難民問題がどういう風に起こっているかを調べてみることによって、私たちは笹川平和財団ひいては日本がどういう風に対処していっていったらいいか、といったことを考えております。本講演会はその第一歩と位置づけ、アジアの漂流民について取り上げることにいたしました。

本講演会では、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)の河原直美副代表の方からは難民問題のグローバルな動向についてマクロ的な視点から、国際移住機関(IOM)の橋本直子プログラム・マネジャーからアンダマン海の漂流民についての対応、インドネシアのバンダ・アチェ法律擁護協会のムスティクァル・シャップトラ代表にはアチェでの難民支援の現場での取組についてご紹介いただきました。そして、それらの報告に対し、NHKの二村伸副解説委員長からコメントをいただき、最後は、UNHCR議員連盟会長の逢沢一郎衆議院議員より、議連として難民問題の解決に向けて後押しをして下さるという力強いご挨拶で締めくくられました。

#### 2. 講演

#### 【報告①:河原直美氏 UNHCR 駐日事務所副代表】

世界で移動を強いられている人々は、5,950 万人います。この数字は UNHCR が毎年出している「Global Trends」で発表されました。このレポートは、毎年6月20日の世界難民の日を目指して、今年は6月18日に出ました。

これは実は過去最多の数字となっていまして、紛争や迫害を逃れてきている人たちが本当に増えているということがわかります。去年 2013 年の数字が 5,100 万人だったことを考えると、 1 年間で 850 万人の増加があったということがわかります。

この 5,950 万人の内訳は、難民、国内避難民、それと庇護申請者が含まれています。これは、UNHCRではなくて、UNRWAの援助下にある 500 万人のパレスチナ難民も含まれた数字です。

こちらが 2000 年からの推移がわかる表ですけれど、2000 年からこれまで、特に 2011 年から大きな増加が見られるんですけれど、これはこの年に始まったシリア紛争が大きな要因です。これを見ると、シリア紛争だけではなくて、ほかにも新たな緊急事態、人道危機が発生していて、かつ、以前からあった難民問題が解決しないままであったということもあって、増える一方だということがわかります。

これを見ると、2014年、この1年間で1日ごとに平均して、単純計算で 42,500 人の人が難民になったという計算になります。今日4万人、明日4万人、明後日4万人という、そういうペースで増えているということがわかります。 こちらが世界地図で見たところですけれど、上の世界地図が難民の様子を表している地図で、下の地図が国内避難民を表している地図です。難民問題、難民の多く集まっているところ、こちらのやはりシリア紛争の影響で、トルコ、レバノン、ヨルダン等が、ブルーの丸が大きくなっているところが見えると思います。あとパキスタン、あとイランにブルーの丸がやっぱり大きいんですが、これはアフガン難民、まだ解決しないまんま、ずっとそこに難民のまんま、人々がいます。あとはエチオピア、ケニアのあたりもブルーの丸が大きいですけれど、ソマリア難民。というように、解決していない、新たに発生した緊急事態と、古くから続いている難民問題が並行してあることがわかります。

国内避難民の問題につきましては、やはりシリア、シリア国内の国内避難民の問題、あとイラクです

ね、あとスーダン、コンゴ、コロンビアの国内避難民の問題もあります。

難民の発生国について、トップ 3 が、シリア、アフガニスタン、ソマリアということがわかります。シリア、これは 2014 年末の数字なので、400 万人よりもちょっと下になっていますけれど、今年になってから 400 万人を超えました。数字は増えていく一方ということで、また解決のめどがまったく立っていないという状況です。シリア、これまでトップだったアフガニスタンがその後 2 位になりましたが、このトップ 3 の国だけで、これで難民数の 53%も占めるということになっています。

難民受け入れ国については、まずトルコで、これはやっぱりシリア難民を受け入れているわけですけれど、あとパキスタンで、これはアフガン難民を受け入れています。難民の約 10 人に 9 人が途上国にいるということになっています。

世界における強制移動ですが、海路で移動する難民と移民のルートというのをご紹介します。大きく3つありますが、1つが、あちらの地中海を渡ってヨーロッパに行こうとする、そういうルートです。ほとんどがシリア、イラクからと、アフリカからですね、アフリカからリビアを通って地中海を渡って、ヨーロッパに渡ろうとするコースです。

もう1つがアデン湾でのソマリアとイエメン、イエメンからさらにサウジアラビアに向けてということで、アデン湾を渡るルートがあります。

いま問題になっている、これはアジアのほうでは、ベンガル湾での、バングラデシュとミャンマーから主にタイ、インドネシア、マレーシアに渡っているケースです。

このベンガル湾における海路の移動ということですけれど、今のところ、88,000 人という数字が出ていますけれど、これは2014年の頭からの累計です。これは2015年に入ってからは、25,000 人になっていると言われています。こちらのこの海路を使った動きというのは、今日始まったものでは実はなくて、2012年頃からあったのですが、2015年の1月頃からやはり数が増え出して、密航業者が身代金目当てで、人々を船に監禁して、例えばマレーシアまで連れていくといったようなケースがどんどん多く見られるようになってきました。そうして、船が到着した先で、下船が拒否されて、結局行き場を失っている人々が、その船が、海上で漂流するという結果になっています。

5月になったら、共同墓地が発見されたりとか、遺体が多く発見されたりして、密航業者が逮捕されたりというようなことがあるんですが、国際社会としては、それが非常に問題であるということで、皆さんもご存じのとおり、5月29日にバンコクで関係者、関係国による国際会議が開かれて、あとまた今月の初頭には、ASEANのほうで、ロヒンギャを支援する救済基金を設立するということと、相互の法的支援を提供するということが取り決められました。UNHCRとしては、非常にそういう取り決め、歓迎するところです。

こちらがその地域にいる、このロヒンギャの人々を表す数字ですが、多くがミャンマー国内、95万人ですね、国内避難民という形で、皆さんおられます。あとバングラデシュ国内、あとマレーシア、インド、タイ、スリランカ、インドネシア、ネパールに難民、または難民に準ずる形でおられます。

そうですね、ミャンマーからも、バングラデシュからも、市民権を認められなくて、結局迫害も受けて、脱出するという形で海に出たものの、どこにもちょっと行き場がないというような形になって、今回の問題になっているわけです。

バンコクで開催されました、5月29日の会議で、UNODC、UNHCRとIOMとの3者で、アクションプランというものを提言させていただいています。これは10の提言ということで、基本的には、まず人命第一ということで、捜索・救助活動はとにかくやっていくということと、安全な地への効果的な下船は認められることということで、人道支援も行き渡ることということが基本になっています。あと国際保護を必要とする人々に対する保護の提供というところがポイントになっています。あと一番最後のポイントになっていますが、移民・難民の発生国における人道・人権・開発ニーズへの対応、要は、こういう問題が起きないようにするための対応ということですけれど、それが基本的になっている10

の提言をさせていただいています。

UNHCR としましては、やはり国際保護の観点から、この問題の根本的な原因が解決されるべきと望んでいますが、当然一朝一夕で解決し得ない問題であるということを認識した上で、その方向に努力は続け取られるべきだと考えています。

同時並行で、ロヒンギャに対する人道支援が続けられ、人々が一時的にでもどこかに滞在して、就労できるようにしていかれることが重要だというふうに考えています。また難民と移民の発生国における、 先ほど申し上げました、人権・開発ニーズに対応していくということも極めて重要だというふうに考えています。

UNHCR は、難民と無国籍者も対象とする国際保護をマンデートとした組織でして、IOM がそれに対して移民を対象とした、それをマンデートとした組織ですけれど、現場では、それぞれの立場からお互いに協力をし合って、現地の政府と一緒になって、それぞれの人々のニーズに応えられるべく、現地で調整をしながら、現地で活動をしています。UNHCR のほうは国際保護を要する人々をターゲットとした活動を繰り広げています。以上です。ありがとうございました。

#### 【報告②:橋本直子氏 IOM 駐日事務所プログラム・マネジャー】

皆様お気付きになりましたとおり、昨年、今年と、地中海における混在移住の問題は非常にたくさんのメディアの方々も取り上げてくださいましたが、私が見過ごしていただけでないのであれば、なぜかアンダマンのことについては、少しメディアのカバレッジが少なかったのではないかという、個人的な印象を持っております。

いわゆるベンガル湾、アンダマン海のあたりでの非正規移住というのは、決して新しい現象ではありません。2012年から16万人という方が、海路にて、航路にて、タイ、マレーシア、インドネシアに流入。これは完全に1人1人を数えられないところがありますので、若干の推定というところも含まれておりますけれども、そのぐらいの規模で常に人が移動し続けている。

また 2014 年からは 88,000、それから今年ではもう 25,000、そして 3 月、4 月だけで、これは出発地からの数、恐らく想定が含まれていると思いますけれども、約 12,800 人がバングラデシュおよびミャンマーから出航しているということで、決して新しい現象ではないということが言えます。

ただ、この5月ぐらいから、なぜちらほらとメディアとかに出てきたかということをご紹介しますと、タイ・マレーシア国境地帯での大規模死体遺棄現場が発見された。これは恐らく密航業者が、うまくいかなかった、あるいは移動させようとした密航者と密航業者の間でのいざこざということで、残念ながら、大量の方が亡くなっている現場が発見された。そこでタイ政府としては、密航あるいは密輸業者の取り締まりを強化しました。これ自体は非常によかったと思います。決して国境管理というのはないがしろにされるべきものではなくて、きちっと国境管理というのはされるべきであります。

他方で、今まで何となく入れてしまった、何となく漂着できてしまった船ができなくなった。何となく漂着できることを見込んで、当然本当に最低限の水、食糧というものをその船に積んでいた。当然密航業者としては、なるべく人の数を多く乗せたいので、食糧とか水とか、そういったものはなるべく少なく乗せようと、そういう計算が働きます。

そうすると、すぐに漂着できないと、船の中で争いが起きるということもありまして、またタイ政府が、もうこちらには、タイに漂着できないということになったので、タイだけではありません、ほかの国もやっていますけれども、海に押し返すということが起こりました。

さらに海上での船の捕獲とか、そういったこともタイ側、あるいは沿岸国で努力がなされました結果、 当然捕まれば密航業者というのは、当然起訴されるとか、そういったことになりますので、逃げていく ということで、遺棄される密航船が増えた。そこで今のベンガル湾、それからアンダマン海の危機と呼 ばれる状況が生まれたわけです。

5月の段階では、私どもの事務局長ウィリアム・レイシー・スウィングが、このままでは、この地域にたくさんの、ちょっと言い方が不適切かもしれませんけれども、船に浮かぶ棺桶がたくさんできてしまうのではないかと、そういう警鐘を国際社会に対して鳴らしました。

今の状況を大まかに申し上げると、基本的にはバングラデシュとミャンマーから船が出て、南のほうのタイ、マレーシア、インドネシアに向かっていったと。そういうことが、大まかな話として言えます。そして左のほうの表ですけれども、5月の初旬からのカウントで、5,505 名の方の上陸が確認されています。この中には、必ずしも、タイ、マレーシア、インドネシアに漂着できずに、そのままバングラデシュ、ミャンマーの沿岸から、そのまま帰っていった方々というのも含まれています。

本当に推測の域を超えないんですけれども、まだ何人かの方が海上にいらっしゃるのではないか。ただほとんどの方が、何らかの形で上陸できたのではないかというのが、今の現場からの報告です。

この状況に対して、UNHCRと一緒に私ども国際移住機関では、共同リード機関として、上陸直後からの人道支援をさせていただいております。一時保護シェルター、生活必需品の配布、保健・衛生、食糧、心理サポート、それから自主的に帰りたい方に対しての支援、また帰る方々に対しての安全な移住アドバイスということを行わせていただいています。 特に私どもは、難民認定ということはUNHCR、あるいは現地政府にお譲りしていますけれども、人身取引被害者の方の見極め、あるいは帰国したい、帰国を考えているという方に対してのカウンセリング、アドバイスということを先見的に行わせていただいています。そして包括的な解決へ向けて、これらの沿岸国に対して、移住管理政策というのはどういうふうにすればいいかということについてもアドバイスをさせていただいています。

国別現状ですけれども、インドネシアは現在のところ、1,803 名が上陸、うち 200 名強がバングラデシュに帰還していて、その全上陸者に対する人道支援を行わせていただいて、またバングラデシュに帰還した方についても継続的な社会復帰支援というのを行わせていただいています。

タイは、この 1,034 名というのは、実は 2013 年からの方も含む数字となっています。実は、残念ながらこの方々は収容されています。収容者に対して、関わるか、関わらないかというのは、実は IOM としては非常に難しい政策的判断を求められています。収容自体が悪いという意見も大いにあります。ただ、収容所をそのままにしておくと、かえって非人道的な条件で収容され続けるのではないかという判断のもと、私たちとしては関わったほうがいいという政策的判断で、被収容者に対しても人道的な支援を行わせていただいています。

マレーシア、実はこの 1,107 名については、私ども国際移住機関も UNHCR もアクセスがない状況です。観光旅行で有名なランカウイという島にいるそうですけれども、今の段階では彼らがどういう状況にいるのかというのは、私どもに残念ながら情報がない状況です。

バングラデシュは、129名が上陸、また別途 1,230名が帰還を果たしたと。この方々についても、地元当局と調整の上で、許される限りでということですけれども、支援を行っています。

ミャンマーについては、私どもは、実は直のアクセスがないので、様々な支援機関からの情報で、2,318 名の「上陸・帰還」ということにさせていただいています。

最後に、私どもが、なぜ人道支援を行っているのか、それにはどういう意義があるのかということを、 説明させていただきたいと思います。世界的には海難救助の原則というのがあります。ただ原則がある。 またインドネシア、マレーシア、タイの中では、かなり国連海洋法、あるいは海難救助の原則ですね、 海上における捜索のための条約、あるいは海難救助、人命の安全、そういった様々な国際条約、標準、 基準はあるんですけれども、それがなかなか守られない、実施されないという状況が一時ありました。

原則論、流れとしては、その後、海難救助が許されて、漂着が許されたら、緊急一時上陸措置が取られ、その後、緊急人道支援ですね、衣食住を提供する。また身分事項、難民なのか、無国籍なのか、人身取引の被害者なのか、あるいはその他の非正規移民なのかという法的属性も含めて、振り分けを行う。

それは UNHCR、あるいは地元当局、あるいは私どもが協力をさせていただいています。

当然難民であれば、第三国への定住、また無国籍であれば、できれば通常は第一次庇護国における定住というのも、可能性としては開かれているべきです。また人身取引被害者の方の中でも帰れない方がいらっしゃるので、そういったニーズがある方もいます。

他方で、一部人身取引の被害者、またはそのほかの非正規移民、難民でも無国籍でも人身取引被害者でもない方については、基本的には帰還するということが原則となっております。

今回なぜタイ、インドネシア、マレーシアがすぐに海難救助上陸を認めなかったかというと、この方々がずっと居残って、一次庇護国・受入国における定住というのがずっと行われてはたまらないということと、その間の人道支援というのは誰が行うんですかということでした。インドネシア、マレーシア、マレーシアが貧困国というのはちょっとわかりませんけれども、その間の負担が全部一次庇護国に、一次上陸受入国にあるのではたまらないと。

また、しばらくの間の人道支援と、それからその後、第三国定住の可能性も開かれてないのであれば、 私たちはそれを請け負うことができませんということだったんですね。どこでブレイクスルーになった かというと、国際社会、ドナー国や他の受入国からの支援があったからです。その中には、日本政府か らお預かりしております 2 億 5,000 万円強の、日本政府からのありがたい浄財もございます。

それを使って、私たちは、まさに緊急人道支援をすることができた。その緊急人道支援があるからこ そ、受入国が、まさに海難救助を、上陸を認めたということがあります。

また私ども、緊急支援、それから第三国への再定住、また帰還の支援というのを、国際社会からの資金を使ってさせていただいています。したがいまして、日本政府をはじめとする国際社会、ドナー国、あるいは第三国定住でほかの受入国のそういった支援があるからこそ、水際での保護ということが確保できたという流れがあります。まさにここで支援と保護というのがどういうふうにつながっているかということが見えると思います。

#### 【報告③:ムスティクァル・シャップトラ氏 バンダ・アチェ法律擁護協会代表】

私はバンダ・アチェにあります、インドネシアの法律擁護協会のバンダ・アチェの支部長、代表を務めており、また同時に弁護士の活動もしております。

まず私がここで使っている refugees、難民という言葉について、少し説明させていただきます。私がここで使っている難民という意味は、難民条約の定義に合わせた難民ではなくて、アチェ、あるいはインドネシアで一般的に使われております難民あるいは避難民という意味でして、これはロヒンギャの人たち、あるいはバングラデシュから来た避難民を指しております。ですから大変広い意味です。

アチェにおります難民の問題ですが、今年 2015 年、特に 5 月に入りまして、第 4 回に分かれて、大量に漂着いたしました。アチェに漂着した、5 月に漂着した大量の難民たちですが、これはロヒンギャと、それからバングラデシュの人たちですが、まず最初に 5 月 10 日、そして 5 月 15 日、5 月 16 日、そして 20 日というふうな形で漂着いたしました。

ロヒンギャの人たち、それはミャンマーと、それからバングラデシュから来た人たちですけれども、 今滞在している先ですが、北アチェ、それからロークスマウェ市、それから東アチェ、それからタミア ン県、それからランサ、クアラランサというところに今おります。ですから全部で5カ所に分かれて、 バングラデシュと、それからミャンマーのロヒンギャの人たちがいるわけです。

実は 2009 年にも、ミャンマーと、それからバングラデシュから難民がやってきました。この 2009 年からのデータからも明らかなように、2015 年、今年になってからもう非常に増えております。

これはクアラランサの難民キャンプですけれども、ミャンマーとバングラデシュから来たロヒンギャの人たちの難民キャンプですけれども、港湾の、港の倉庫跡を使って滞在してもらっています。

1つここで取り上げるのは、バングラデシュからの避難民ですね。これはバングラデシュから来た避難民と、それからミャンマーの難民のキャンプを分けています。バングラデシュから来た人たちが何百人かいますけれども、インドネシア政府により、本国へ送還される予定になっております。純粋な意味で難民に当てはまらないということ、そういうふうな判断で帰還させることになっています。

インドネシアは実は難民たち、国を脱出した人たちの目的地ではなくて、単に一時的に寄るところです。そういう移民と言いますか、移住しようとした人たちというのは、実はインドネシアに来るつもりはなくて、まずタイに行ったらタイの軍に追い返され、マレーシアに着いたらマレーシアで追い返され、そしてインドネシアに漂着してしまったというのが実のところです。インドネシア領海に入ったところ、アチェの漁師さんたちに救助されたというのが現実です。そして陸地に運ばれたという感じです。その人たちが漂着した時に、アチェ政府とアチェの人々が最初にやったのは、まず必要な食糧とか飲み水、そういったものを提供するということでした。それをお互いに呼びかけ合って援助をいたしました。

これはアチェの人たちの主体的な活動でした。まずロヒンギャの人たちを見て、これは同じイスラム教徒、アチェ人と同じだということで、まず手を差しのべました。そしてまたもう1つは、アチェもかって紛争地でしたので、同じ紛争を味わったという、そういう連帯感がありました。こういう2つの事情から、アチェの人々はまず支援を呼びかけて、そして一番最初によい対応ができたわけです。

もちろんその漂着した人たちの状況というのは、非常に困窮しておりました。2カ月から4カ月にかけて海を漂流していたということで、大変危機的な状況でした。少なくないロヒンギャの人たちが、バングラデシュやミャンマーから来た人たちですけれども、まずその船の中で脱水症状にあり、それから女性は性的なハラスメントを受け、暴行を受け、中には殺された人もいます。ですからこういうふうな状況を見まして、アチェの人たち、それから NGO、それから国際機関と一緒になりまして、手を差しのべたわけです。

まず最初にやったのは人道支援です。それからすべての関係者、すなわち NGO だけではなくて、宗教団体ですとか、それから地元の政府、そして軍まで一緒になって巻き込みました。そして最終的にインドネシア政府は、1年に限って、彼らがインドネシアに滞在することを許可いたしました。そしてアチェに一時的に彼らが滞在するための、私たちは集落と呼んでおりますけれども、そういう集落を作りました。

地元のNGOが一番最初にやった支援は、生活必需品の提供です。例えば洋服ですとか、それからもちろんお米とか、食糧も提供いたしました。それ以外にも多くの生活必需品が寄付されました。これもそうです。お祈りをする場所ですね、礼拝所も建ててあります。

それから子どもたちに対するヘルスケアだけではなくて、トラウマヒーリングといいまして、やっぱり心のケアもしております。これは IOM と、それから UNHCR がアチェの難民のために活動しているところですけれども、この場を借りて御礼を申し上げます。これは UNHCR のボランティアの方が、今ちょうど、例えば啓発活動をしているところです。これはクアラランサというところの難民キャンプにいる女性の状況ですけれども、船の中で、ミャンマーを出てアチェに漂着するまで、海上の上で、例えばレイプにあった女性たちです。こういう辛い目にあった女性たちのトラウマをどうやってケアしていくかということも私にとりましては非常に重要なことだと思っています。

私の提案に移らせていただきたいのですが、今後私が望むのは、難民の人たちに対するキャパシティ・ビルディング、教育ですが、また言葉も覚えないといけません。これも非常に重要なことですので、例えば言葉を学ぶとか、それから職業訓練を受けるという、そういう機会が与えられることを望みます。そしてまずすべての関係者を巻き込んで作業プランを作るということ、それから難民の保護をするためのスキームを作る、特にトラウマ、心と体のケアを女性や子どもに対して行うという、そういうスキームを作る必要があります。

あと、インドネシアというのは、ロヒンギャの人たちが最終目的地ではないにしても、漂着したり、

立ち寄るところですので、これから今後ますます難民の数が増える、溢れ出す、それぐらいの数になる と思いますので、ぜひとも国際社会からのサポートをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

#### 【コメント:二村伸氏 解説副委員長】

私、難民の専門家でもないんですけれども、80年にNHKに入りまして、最初にインドシナ、カンボジアからの難民の方の取材をして以来、海外で、中東、アフリカ、長いんですけれども、難民の方たちを現場で取材するという立場でした。ジャーナリストとして、現場では何もできない。ただありのままを伝えるしかできないということと、今、できる限り、こうして難民について皆さんと一緒に考えるということで、やらせていただいております。

今お3人方の非常に現場の状況というのが、非常に詳しく伝えられたんですけれども、まず今回取り上げられている漂着民と言うんですか、ロヒンギャの方々、あるいはバングラデシュから来ている方々、難民、それから移民、双方について、今日はテーマとなっているということですね。難民というと、基本的にいろんな迫害などから身の危険があって、それで住む家を追われた人たちとなっているわけですけれども、先ほど話が出ましたバングラデシュから来ている方々、この方たちはむしろ難民という定義ではなくて、経済的な理由、そういったものもあるということではあります。

ただ難民にしても、移民にしても、やはり自分の国を出ざるを得なかったという状況があるわけでして、そういった点では、どちらの立場の人たちにも、国際社会として支援の手を差しのべなくてはならないのではないかというように思います。

日本でなかなかこのロヒンギャ、あるいはバングラデシュから来られている方たちのニュースというのは、なかなか馴染みがないという話、先ほどもありましたね。特にヨーロッパ、地中海を渡ってヨーロッパに向かった難民や移民については、今年の確か5月だったと思うんですけれども、リビア沖で800人が船が転覆して亡くなると。去年も500人単位で亡くなる事故が相次ぎました。

それからやはりヨーロッパに向かう人たちということと、それからシリアだとか、北アフリカの紛争地域、あるいはアフリカの貧困の地域、そういったところから逃れてきた人たちということで、やはりニュースとしての扱いが非常に多かったのだろうというように思います。

その点、どうしてもアジア、東南アジアの場合というのは、欧米とは違う扱いになってしまうというところと、なかなか日本では馴染みがないからだというように思うんですね。ただ、今年の5月以降、私もちょっとNHKのニュースのデータベースを検索してみましたら、35本原稿が出ていました。去年はどうだったのかなと思って検索したら、去年はゼロだったんですね。やはり非常に今ホットなテーマであるということが言えるのではないかというように思います。

先ほどのお話で、決して新しい話、新しい問題ではないというお話もあったんですけれども、実は私、バンコクに駐在していたのが 2006 年から 2009 年までなんですけど、その時もロヒンギャ、あるいはバングラデシュから、タイだとかマレーシアに逃げてくる人たちの問題というのは、結構話題というか、問題になっていたんですね。その当時の原稿も出てきたんですけれども、これ 2009 年 3 月 1 日、私の同僚が書いた原稿ですけれども、東南アジア各国の沿岸で、このところ、難民が漂着するケースが急増しています。ミャンマー西部に住むイスラム教徒で、ロヒンギャと呼ばれる少数民族ですと。というような話が続いていて、去年 12 月、2008 年 12 月に、漂着したロヒンギャ難民をタイ海軍が船に戻し、沖合へ押し戻したのですと、というような話がありました。

取材に行った記者も、100人以上の人たちが船に、ボートにすし詰めの状態だったと。船に満杯になって座っていた。二重にも三重にも重なって座ったり寝転んだりしていたと。国を出る前にミャンマー軍から激しい暴行を受けた。ミャンマーでは働いていても家族を養えません。故郷に戻れば殺されます、というような話があって、その時、そういうリポートがありました。これ 2009 年なんですね。

今、再びこういった問題が起きているんですけれども、これは決して新しい問題ではない。なぜ、これはタイもマレーシアもそうですけれども、国際社会がこういう状態を見過ごしてしまったのかというところにも問題があると思います。これはやはりメディアにももちろん責任、あるいは問題があると思うんですけれども、やはりこれからまた同じような状況が続かないように、ぜひこの機会にこういった問題について取り上げていってほしいというように思います。

先ほどの3人の方からお話を簡単にまとめてみたいと思うんですけれども、UNHCR の河原副代表のほうからのお話がありましたけれども、やはり今、問題になっているのは、海を渡って逃れている難民、あるいは移民であるということで、地中海の話がありました。アデン湾、そしてベンガル湾では、88,000人が去年逃れている。そして今年もすでに 25,000人に上っているということですね。世界全体のこの難民の状態というものが、2011年以降急増していまして、毎日 42,500人もの人たちが新たに難民になっているということは、非常にもう深刻な事態だというように思いました。

もう1つ、タイで国際会議が開かれて、アクションプランが出されたということですね。捜索、あるいは救助活動を強化すること、それから難民の保護に力を入れるということ、そして最後にありましたが、発生国における人道あるいは人権への対応というものがあったわけですけれど、やはり一番の問題、この問題に対しては受け入れる側にも問題ありますけれども、そういった人たち、難民だとか、移民を出さないようにするためには、やはりその国を根本的に直すしかないと。例えば今の状況でいきますと、ミャンマーだとか、バングラデシュに対して、そこで根本的な問題を解決するように国際社会が取り組んでいくしかないのではないかというように思いました。

続いて IOM の橋本さんからお話ありましたけれども、その国際社会の支援というところで、最後にまとめられていましたけれども、やはり一番大事なものが国際社会の支援があったから、タイやインドネシアでも受け入れを行えるようになったということだというように思います。それから新しい現象ではないというお話ありましたけれども、2009 年、先ほど言いましたけれども、私、もう昔から、やはりこの問題というのが続いていた。やはりタイだとか、マレーシア、自分たちの国にやはり都合の悪い人たちを受け入れたくないという状況が何年も続いていたわけですね。そこでやはりようやく国際社会が支援の手を差しのべたことによって、受け入れを始めたということでした。ただ、まだまだそれは足りないという状況だというように思います。

最後に、ムスティクァルさんのほうからお話がありました。最後に提言として、難民への教育、言葉だとか職業訓練の重要さ、あるいは心のケアの必要性ということがありましたけれども、やはりそこで最後にも国際社会のサポートということが一番求められていることだろうというように思いました。

ムスティクァルさん、アチェから来られたということですけれども、アチェというと、2014年12月ですね、インド洋大津波があって、もう町がほぼ壊滅的な状況になったわけですね。ちょうど私もその時、日本に帰って来た時で、番組、NHKスペシャルとかを作ったりしたんですけれども、もうあれだけの被害を受けた町が今、今度は困っている、助けを求めている人たちに支援の手を差しのべているということを、これは非常に敬意を表したいと思いますし、やはり私たちも東日本大震災を含め、いろんな災害があったわけですけれども、そういった時に外国からいろいろ手を差しのべてきたと、いただいたと。やはりもう一度日本からもできることがあれば、何かやっていかなくてはいけないのではないかというように強く思いました。

アチェについては、これもやはりちょっとたまたま、先ほどここに来る前に引っ張り出してきた NHK の原稿があったんですけれども、今月の初めに、アチェから記者が現地リポートをしていました。アチェでは、やはり先ほどもムスティクァルさんからも話がありましたけれども、アチェ州では 2005 年まで、およそ 30 年に渡って、インドネシア政府との紛争が続いていましたと。その間、住民たちは抑圧された生活を強いられましたと。

やはりその時の経験で、当時はわれわれも避難生活を続けていました。ロヒンギャの人たちに平和が

訪れるまで、私たちは支援を続けます、というようにアチェの人たちは、自分たちが辛い思いにあったのだ、だから今、そういった困った人たち、あるいは救いを求めてきた人たちを支援しているんだという、まさに先ほど2つあるとおっしゃいましたね。1つはイスラム教徒であるということ、それからもう1つは、自分たちも同じような目にあってきた、その連帯感という、この2点をムスティクァルは強調されていましたけれども、まさにそういうことだろうというように思います。

3人のお話はだいたいそんなところだったんですけれども、終わりのほうが時間がだいぶ限られていますので、簡単に今、3人の方のお話をまとめさせていただきました。

やはりこの問題、ロヒンギャ、あるいは移民についてもそうですけれども、今回の3人の方のお話をうかがっていて感じたのは、1つは、やはり、3点、ちょっと私も挙げてみたいと思うんですけれども、まず受け入れる側の立場ということですね。日本は非常にロヒンギャ、あるいはバングラデシュから来ている方々とは、場所が少し離れているわけですけれども、何がいったいできるのかというところをやはりもう一度考えてみなくてはいけないというように思いますね。あとはタイやマレーシア、インドネシアなど、そういった受け入れている国に対して、どのような手を差しのべることができるのかということが必要だと思います。また、先ほども言いましたけれども、なぜ彼ら彼女たちが祖国を出なくてはならなかったというところだと思います。ミャンマーだとかバングラデシュに限らず、難民や移民が出ている国々に対して、やはり支援をしていくということが必要になってくるのではないかなと思います。そして3点ですけれども、日本として何ができるのかということだと思うんですけれども、やはりアジアのリーダーの一員として、各国への働きかけ、あるいは日本でも受け入れるのかどうかということについても、やはり議論を進めていく、深めていくべきだというように思います。それには、1つはメディアの役割というのは非常に大きいと思いますし、もう1つは、市民、国民1人1人がやはりこの問題について関心を持っていく、あるいは自分のできるところで手を差しのべていくということだと思います。

そしてやはり何よりも国、日本政府に対しても、やはり積極的に動いていってほしいと思います。ロヒンギャの問題に限らないわけですけれども、今、難民の受け入れについて認定制度を厳格化するようにという動きも出ています。私は、これは非常に逆行しているんじゃないかなというように思いますが、やはりもう一度、日本が世界の先頭に立って難民問題について貢献していくという決議を、日本は唯一出したわけですので、もう一度その精神に戻って、国を挙げて、こういった問題について取り組んでいってほしいというように思います。

会場の皆さんからも質問を何点か受けなくてはいけないと思うんですけれども、その前に1点だけ、ムスティクァルさんに質問をさせていただきたいというように思います。アチェの人たちは非常に受け入れについて一生懸命やっておられる、受け入れはよい対応だというお話があったんですけれども、こうした人たちを受け入れるには、経済的な負担というのも非常に重いと思うんですね。住民の中から、そういった受け入れに対しての不満というのはないのか。皆さん心から受け入れて本当にいらっしゃるのかというのが1点と、それから先ほど、衣類だとか生活必需品が写真で出てきましたけれども、現地では何を一番必要としているのか。日本が、あるいは国際社会が、どんなことが、彼ら彼女たちのためにできるのかという点について、お伺いしたいと思います。

(ムスティクァル・シャップトラ)最初のご質問ですけれども、経済的な負担に対して不満がないかということなんですが、今のところ、まだそういうことはありません。と言いますのも、これはアチェの人たちが自分たちの問題の一部だというふうに考えているからだと思います。

ただ今後これが社会的な問題にならないかというと、その可能性はあると思います。社会的に妬み、 嫉みというような心が生じてくるというようなことは、可能性としてはあると思います。ですから、そ ういうふうな妬みや嫉みというようなものが生じないように、できるだけそれを少なくするようにする ためにどうしたらいいのかということを今、私は考えているところです。このことにつきましては、私 はアチェの仲間と一緒に、どういうふうにしたら社会的な妬み、嫉みというものを小さくできるかという、そういうふうな評価みたいなことをしたいと思います。今のところ、難民と、それからアチェの人々との関係はかなり良好です。共生していこうという、そういう関係が生まれています。

例えば難民キャンプの周辺の人たちが、例えば食糧を配ったりとか、そういうふうにするために、あるいは料理を作ったりする時に、一緒に難民に誘いかけて、一緒にやっています。それから経済的な取引も起こっています。要するに、難民と、それから地域の住民との間にです。もちろんそれは物々交換ということで、貨幣がそこに存在することはありません。大部分の難民の方々が、ルピア、インドネシアの通貨の価値について、あまりよくわかっておりませんので。

難民キャンプの内部自体には問題が起こっています。実は難民キャンプの中でデモが起こっているらしいんです。特に食べて、寝て、というそれだけしか、ほかに活動がないものですから、そういう意味で。それから難民キャンプから逃げた人たちもいます。これは何週間か前なんですけれども、1カ月もしませんね。多分難民キャンプでの生活にすごく飽きてしまったんだと思います。

ですから、私は先ほどキャパシティ・ビルディングの必要性を申し上げたわけですけれども、要するに難民キャンプ、あるいはシェルターを政府のほうで作った後、建設した後、じゃあ次は何をするのかということになります。難民の方々がスキルを身に付けなければ、例えば UNHCR を介して、例えば第三国に移住できたとしても、ロースキルのままですと、もう何もできないわけです。ですから、まずそれを考えないといけないと思います。日本の政府の方々も、私が先ほど申し上げた提言を実現するために何かできるかと思います。

1年という滞在期間ですので、その1年の間にやることはたくさんあります。私がここに来る前に、ジャカルタで得た情報ですけれども、今年10月にはミャンマーのほうから風、偏西風ですか、が吹いて、要するにミャンマーの人たちがまた航海に出る時期だそうです。ですから5月のように、10月にも大勢の人たちがマレーシアとかアチェとかに漂着してしまう可能性があります。そういう可能性は常にあるわけですけれども。ですから私は、アチェの人たちが最初にその漂着民の人たちに対してやったことは、とてもいいモデルだと思いますので、それをぜひ今後も、例えば政府としてそれをやるとか、そういうふうにしたらいいと思います。以上です。

#### 【質疑応答】

(質問1)インドシナ難民が来た当時は、船が海上で出会った場合は、逃げるか、受け取るかで、少なくとも押し返すということはしませんでした。今、どうして押し返すという事態になっているのか。

(河原 まず船を押し返してはいけないということはまさに本当にそのとおりで、先ほどの5月 29日 のバンコクにおける国際会議においても、10の提言の2番目にありますけれど、安全な地への効果的で予測可能な下船を提供ということは、これは基本原則として求められていることです。やっぱり根本的な問題解決というのは難しいけれど、やはりそれを目指してやっていかないといけないというふうには思います。

それと同時に並行して、人道支援ということと、あと人々が一時的にでもどこかに滞在して就労できるように、できるだけ安定した普通の生活が送れるようにしていくことが重要だというふうに考えます。 あと難民とか、移民とかの発生国におけるそういう人道、人権、あと開発ですね、長期にわたるという、そういう支援なんですけれど、そういったニーズに応える対応ということを同時にしていくことが重要だと考えられます。

(橋本)確かにおっしゃるとおり、インドシナ難民の受け入れから、例えば ODP、CPA、それから日本における経験から学ぶというのは非常に重要なご指摘だったというふうに思います。その意味で、日本の第三国定住ということも始まっておりますけれども、過去から学ぶというのは、日本は、受け入れ

があまり積極的でないというネーミングはありますけれども、インドシナ難民の経験がありますから、 そこは学べることは学ぶというのは非常に重要だと思います。

あと今後の課題のところで、ちょっと私が端折った点ですけれど、実は私ども国際移住機関は、人が移動することが悪いとは決して思っておりませんで、非正規の方法でしか、強制的に移動せざるを得ないというのは悪い。でも率直に申し上げて、いろいろな先進国、日本も含め、労働力が不足しているわけですので、正規の安全な方法で、人権が守られる形で、また受け入れ社会も、移動する方も、またその出身国も、そのすべてがウィン・ウィン・ウィンの形で人が移動するのであれば、それは決して悪くないというふうに思っております。なので、今アジアにもしかしたらないかもしれないのは、非正規の方法ではない、正規の移住ルートの確保、それをどのようにリージョン、地域ベースで、現実的にバランスの取れたものを確立していくのか。それが求められていると思います。その上で、例えば ASEANというのは、EU と違って、あまり包括的な、リージョナルでのバインディング、強制力のある条約とかがありませんので、それをどれだけ今後 ASEAN の枠組みを使って作っていけるか。

あるいは、バリ・プロセスというのがあります。人の人身取引、人の密輸、それから人身取引に対する地域で、日本も入っておりますけれども、地域で協議をしていくというプロセス、そういったものも今後どういうふうに活用していけるのかと、それが今後の検討課題かなというふうに思っております。

(質問2) 私が質問したいのは、シャップトラさんに、現地で活動している方にぜひ聞きたいのが、そういう難民キャンプにおいて、いろんな問題があると思うんですが、一番不足しているというか、困難なことというのは何かというのを、すごくシンプルな質問ですけど、お聞きしたいです。お願いします。あと、橋本さんとか河原さんももしありましたら、お願いします。

(シャップトラ) 私どもが一番悩ましいのは、難民の方々が、現地で適切な難民としての権利をどうやって獲得し、それが保護されるかということです。例えば、飲料水ですとか、それから食糧をきちんと手に入れるということ、それからトラウマですね、心のケアをどうやって癒すかということもあります。それからそれ以外にもいろいろな難民としてのいろいろなこと、権利があるんですけど、それにちゃんとアクセスできるようにするということも大きな問題だと思っています。

例えば 2011 年にもロヒンギャの人たちがアチェに漂着したことがあるんですけれども、4日間にわたって彼らは自分たちがどうなるのか、これからどこに行くのかとか、そういうことがまったくわからない状態だったんですね。要するに、そのまま放っておかれたんですけれども、それなので、私どもは現地の UNHCR に連絡を取って、そこからアプローチしてもらったんですけれども、そういうふうに、最初にどうしていいかわからないということがあります。そういうふうに私たちが UNHCR に連絡を取ってやってもらったのは、まず彼らの置かれた状態が非常に危機的な状況だったからです。

[以上]